

<報道発表資料>

令和7年10月16日

教職員の懲戒処分について

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（減給3月）
- 2 処 分 年 月 日 令和7年10月16日
- 3 職 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 教諭・38歳・男性
- 4 地 域 ・ 校 種 西部地区・県立高等学校
- 5 発 生 年 月 日 令和6年3月初旬から同年12月初旬までの間
- 6 事 件 ・ 事 故 の 概 要

当該職員は、令和6年3月初旬、所属校に在籍する女子生徒を自身が運転する車に同乗させた。

また、同生徒とLINEで連絡を取り、同年12月初旬、私的な目的のために学校外で会った。

● 問合せ先

教育局 県立学校人事課 管理指導担当 櫻田
直通 048-830-6726 内線 6726
E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp